

紀の川市公民館 飲食許可申請書

年 月 日

(宛先) 紀の川市教育委員会

申請者 住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付で申請しました紀の川市 打田地区 公民館利用時の  
飲食の許可について、下記のとおりお願いしたいので申請いたします。

なお、下記注意事項に留意し、問題が生じた場合は責任を持って対応いたします。

記

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 団 体 名   |                                     |
| 日 時     |                                     |
| 利 用 施 設 | 打田地区公民館<br>(学習室1、学習室2、学習室3、陶芸室、工作室) |
| 飲 食 内 容 |                                     |
| 申 請 理 由 |                                     |

【 使用に関する注意事項 】

- 学習室、陶芸・工作室のみ飲食可能です。
- アルコール類は一切禁止です。
- 上記利用施設以外での飲食は禁止します。
- 使用後は必ず清掃し、ゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- 施設を汚したり破損した場合は、速やかに管理者へ報告して下さい。  
復旧できない場合は実費弁償となります。